

生産性向上の取組を評価する試行に関するご意見への回答(全国建設業協会様)

<全般的に>

試行の案に対して、貴重なご意見ありがとうございました。

今回始める試行は、既存の総合評価の枠組みを前提として行うため、ご指摘いただいた内容の通りに実施できる内容ばかりでは無い点は、今後の課題と認識しております。

試行を行いながらその結果を検証しつつ、さらに技術提案等の工夫を工事に活かして生産性向上やDXを推進する仕組みを検討していきたいと考えています。

(1)総合評価落札方式 技術提案評価型S型について

No.	ご意見	分類	回答(案)
1	<p>・従来のテーマ(3項目)の1項目を生産性向上のテーマにするのか、追加するのであれば、4項目の提案となり業務負担となるのでは。テーマは生産性向上を含めた3項目で良いのではないか。</p> <p>・また、生産性向上は各企業が取り組んでおり、技術提案としても評価点の差がつかないことも考えられるので、3段階評価の評価の目安みたいなものは公表していただけるのか。</p>	<p>テーマ数についての質問・意見</p> <p>評価基準の明示</p>	<p>求める提案数を増加させることは考えていません。これまで提案を求めていたもののうち、1つを生産性向上のものとする想定です。(要領にもその旨を分かるよう、明記します)</p> <p>評価も、提案1つとしてカウントされる想定です。</p>
4	<p>・要領案の評価方法は3段階方式(満点、50%、加点なし)となっていますが、今回追加される評価項目(技術提案)の評価点が従来からの評価点(30~60点)にどの程度上乗せ(加点割増率)されるのか、それとも従来からの評価点内(30~60点)で加点評価する方法(加重率)となるのか分からないので、具体的な評価基準(加点方法等)を明文化していただきたい。</p> <p>・従来からの評価点に上乗せして評価する方式(30~60点 + α)の場合 → 加点割増率(上乗せ分)を明記</p> <p>・従来からの評価点内で評価する方式(30~60点)の場合 → 加点割合(加重率)を明記</p>	<p>評価方法についての確認</p>	<p>工事の内容等も踏まえ評価を行うため、一律・詳細に評価基準を定めることは困難ですが、本試行では、生産性向上の効果が期待されるものを高評価する考え方が共通となります。</p>
6	<p>・評価方法(案)では、三段階区分しか設けられていないが、もう少し区分を増加させて五段階程度(100%、75%、50%、25%、0%)の区分が必要ではないだろうか。</p>	<p>評価方法への意見</p>	<p>なお、一部ご意見を頂いた提案内容の事後開示については、各社のノウハウにあたる情報のため想定しておりませんが、本試行の効果等については何らかの形でフォローアップしてまいりたいと思います。</p>
7	<p>・入札制度におけるICT活用の提案に関しては前向きに捉えて取組を図りたい。技術提案の評価はどのような方法で決めるのでしょうか。定性評価になるのでしょうか。また、応札各社の提案内容に関しては事後開示していただけるのでしょうか。</p>	<p>評価方法の明確化</p> <p>他社提案の事後開示</p>	
2	<p>3. 実施方法 より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工の効率化、省力化に関する技術提案 ・労働環境の改善に関する技術提案 ・情報通信技術(ICT)の活用等による生産性向上に関する技術提案 等 <p>からの選択1提案ですが、当該工事全般(工種等限定しない)の提案とするのか、工種等限定した提案とするのかご教授下さい。</p>	<p>テーマの明確化</p>	<p>工事ごとに複数の技術提案を求めるテーマが設定され、それに沿って、うち1つを生産性向上の提案とすることを基本形として想定しています。</p> <p>また、工事の内容等に応じて提案して頂く内容を設定するので、必ずしも例示した3つの三択ではありません。「等」としているのはその意図です。</p>
3	<p>・技術資料作成に関わる業務の負担の増大が懸念される。また、概数発注(設計が未完成)の物件が大半を占める中、技術提案・施工計画の作成は困難である。</p> <p>・効果的かどうかを判断する意味でも、試行段階は必要と思う。</p>	<p>概算数量発注等に係る意見</p> <p>試行についての意見</p>	<p>概算数量発注等に関するご意見として参考にさせていただきます。</p>
5	<p>・ICT活用工事等の提案を求める場合、これらの技術を試行・導入する場合に多くの費用が掛かるが、入札時の技術提案で記載してしまうと、費用は受注者が負担することになるため、前向きに最新技術の提案をできない。よって、技術提案事項においても、請負代金の変更対象となるように制度を変更する必要がある。</p>	<p>コストを負担して欲しい</p>	<p>今回の試行は、通常の技術提案と同じく、仕様の範囲内における施工方法等の工夫を提案頂くものであり、設計変更を前提とするものではありませんので予めご理解頂ければと思います。</p>
8	<p>・発注について 一般工事は公告~入札~落札まで約1ヶ月半程度の期間を設けているが、この型方式では公告~入札までの期間の日数をどれくらい設けているか。通常より提案の検討日数が必要と思われる。</p>	<p>手続についての意見</p>	<p>技術提案評価型(S型)での実施のため、公告~契約には標準的でも3か月程度、段階選抜を実施する場合には4~5か月程度要するものと認識しています。</p>
9	<p>・工程について 受注してから提案内容の実施に至るまでスムーズな取り決めがなされているのだろうか。時間を要する事務手続きが発生し工程の圧迫は起こりえないのだろうか。</p>		<p>取組に関するご意見として参考にさせていただきます。</p>
10	<p>・S型はB等級の一部が対象であり、本質C等級である地元業者は正直対応力に欠けていることが現実である。</p>	<p>コメント</p>	<p>取組に関するご意見として参考にさせていただきます。</p>

(2)総合評価落札方式 施工能力評価型 I 型について

No.	ご意見	分類	回答(案)
11	<p>・施工計画に加えて生産性向上について追加記述を求めることは、企業の業務負担となるのではないか。発注者指定型で試行を実施するのであれば、生産性向上に関する記述のみでも良いのではないか。</p> <p>・施工能力 I 型は比較的小規模工事であり、従来施工で実施している企業も多いと考えられる。ICT施工を行うにしても過大な経費がかかる。今回は試行工事であるが、今後件数を拡大する場合に入札参加者が少なくなる可能性があるのではないか。中小への普及を図るために、積算の見直しなど取組やすい環境を整備していただきたい。</p>	負担軽減、コスト負担	<p>発注機関ごとの判断になりますが、負担も考慮して、必ずしも「追加して」とはしない予定です。要領はそうのように記述していましたが、概要資料に「追加して」とありましたので訂正します。</p>
13	<p>・<評価方法の例>にある「ICT活用工事における実施内容について生産性向上の取組として妥当な内容が記載されていること」について、生産性向上に資する取組の妥当性を判断する基準が</p> <p>①従来のICT活用による施工について記載することで、生産性の向上として評価されるのか？</p> <p>②ICT活用施工にかかる技術を応用した内容を記載しないと評価されないのか？</p> <p>のように不明瞭であり、また応用した内容が求められると施工業者の費用持ち出しが発生することも懸念される。施工能力型であれば①記載の妥当性評価が良いのではないか。点数化による評価では、評価方法についてもう少し詳細な表現が必要と思われる。</p> <p>・技術資料作成に関わる業務の負担の増大が懸念される。 また、概数発注(設計が未完成)の物件が大半を占める中、技術提案・施工計画の作成は困難である。</p> <p>・効果的かどうかを判断する意味でも、試行段階は必要と思う。</p>	評価基準の明示	<p>具体的な妥当性の判断基準としては、記載内容の妥当性の有無を確認(①、②いずれかに該当する場合には妥当性「有」として評価)</p> <p>①ICT活用工事における実施内容について妥当な内容が記載されているか。 ②ICT活用工事における実施内容以外で施工の効率化や新技術の活用による生産性向上の取組として妥当な内容が記載されているかを基本としています。</p> <p>数値化した評価は、既に施工計画の評価を数値化している発注機関において実施する予定ですが、その場合の評価基準はそれぞれお示しする予定です。 数値化した評価は、その試行結果も踏まえ、また受発注者の負担も考慮して検討するものと考えています。</p>
18	評価方法の【妥当性有りまたは無し】の判定基準を受注者に明示してほしい。	評価基準の明示	
19	<p>・入札制度におけるICT活用などの提案に関しては前向きに捉えて取組を図りたい。追加記載の評価における可、不可についてはどのような方法で決めるのでしょうか。全て定性評価になるのでしょうか。</p>	評価基準の明示	その他、ご意見を踏まえ中小事業者様への普及方策についても検討していきます。
14	<p>・現行は「可」「不可」の二段階で審査していますが、記載内容が、施工の効率化や新技術の活用による生産性向上等が期待できるものであれば、数値化して評価すべきであると考えます。</p>	評価方法についての意見	
12	<p>・施工計画で記述した内容が落札後、施工者希望型(ICT,BIM/CIM等)で活用する活用項目と同内容となった場合どの様な扱いになるのでしょうか。 例)入札時(施工計画で3D測量関連を記載) ⇒落札後(ICT活用工事(施工者希望型)にて3D起工測量実施) 上記ケースの場合、施工計画記載内容の履行承認やICT活用工事に対する設計変更、工事評定における加点の扱いがどのようになるか明確にしてください。</p>	評価方法の確認	本試行は発注者指定型のICT活用工事での実施を予定しており、受注者希望型は本試行の対象外です。
15	<p>・要領案では、対象工事が発注者指定型のICT活用工事に限定となっていますが、評価基準(2)では、ICT活用工事の実施内容以外でも評価することになっているので、対象工事と整合性が取れていないことから、本試行要領の評価方法には馴染まないと考えます。よって、評価基準(1)の評価方法のみに修正されるよう要望します。</p> <p>・評価方法が2段階(可、不可)となっているが、標準的な取組も「不可」扱いになるのか。それとも施工不良となるものが「不可」なのか。不可の判断基準を示していただきたい。</p>	評価方法への意見、 評価基準の明示	ICT活用工事でも、ICTの活用以外に生産性向上の観点が無いとは言えないため、(2)の評価基準も入れています。いずれかが満たされれば評価するという主旨で、(1)に加えて(2)も求めるものではありません。
16	<p>入札時に提出する施工計画事項において、請負代金の変更対象となるように制度を変更する必要を感じる。</p>	コスト負担してほしい	今回の試行は、通常の施工計画と同じく、仕様の範囲内における施工方法等の留意点を記述頂くものであり、設計変更を前提とするものではありませんので予めご理解頂ければと思います。
17	<p>施工能力評価型 I 型については II 型に比べて施工計画の作成があるので多くの地元建設業者は敬遠しがちになると思います。</p>	総合評価方式に関する意見	総合評価についてのご意見として参考にさせていただきます。

(3) その他(試行要領全般等について)

No.	ご意見	分類	回答(案)
20	・工事の案件について、不確定要素を極力無い状態での発注をお願い致します。	発注への意見	発注についてののご意見として参考にさせていただきます。
21	・総合評価点が入札結果を大きく左右する現状下で、技術提案評価型S型及び施工能力評価I型にある<評価方法の例>の評価方法では、いずれも、生産性向上の取り組みについての提案がオーバースペックなものになる可能性が高い。提案に対する対応の考え方を明確にし、示していただきたい。 ・ともに、ICTまたはICTを含めた技術提案内容が高価になりすぎると、本来の良い製品を安く、といった入札制度の意味が薄れ、違った方向での競争が生まれる危険性も有るので、提案にかかる費用に制限を設けるなどの縛りは必要かと思います。 また、実際にICTの採用が可能な工事かどうかを慎重に見極め、応札条件に含めるかどうかを判断することも無理なICT過当競争を防ぐ意味で大切かと思う。	評価基準の明示 オーバースペックの抑制	今回の試行は、通常の施工計画と同じく、仕様の範囲内における施工方法等の留意点を記述頂くものであり、設計変更を前提とするものではありませんので予めご理解頂ければと思います。 また、オーバースペックな提案を抑制する必要があるのはご指摘の通りであり、別途検討したいと考えています。
22	・関東地方整備局においては、地域防災担い手確保型の試行を拡大するべきであると考えます。 緊急復旧工事の実績に加えて災害時に使用できる建設機械の保有状況も評価するなど、地域防災に精通した地元企業が受注の機会を得られるように取り組むことで、災害時における担い手確保を促進できると考えます。	発注方式等への意見	発注方式等へののご意見として参考にさせていただきます。
23	・入札時に技術提案や施工計画を求める場合、技術的な評価の差が生まれ、真の技術力や提案力が高い企業が受注機会を得ることには賛成であるが、入札に時間や労力を費やすことになり、さらに負担が増えてくる。 入札公告から入札までの期間をもっと長くとり、これらの入札に参加した場合に次回入札の評価点に加えるなどの措置が必要と考える。	発注方法、手続きへの意見	総合評価に関するご意見として参考にさせていただきます。
24	・ICT活用工事は間違いなく生産性の向上になっていると思います、不調不落が多い中で施工計画を求めた場合は不調不落が増えると思います。従来は施工能力評価型II型も施工計画の提示を求められていたが書類の簡素化の方から無くなったように思います、ICT活用工事の施工計画はCランク業者にはまだ早いと思います。		本試行は施工能力評価型(I型)を対象に行うものですが、中小事業者様への普及方策についても検討してまいります。
25	・生産性の向上(=働き方改革)の促進、参加業者の差別化等、取り組みとして重要であると認識している。 懸念事項 ・評価等、手続きに時間を要することから、工期への影響 ・落札後に現場環境、設計変更の条件変更があった場合、提出した施工計画を履行するために、想定外の労力を要する場合がある。発注者の柔軟な対応が必要。 (現状でも、一時中止等、条件変更が多々ある。)	手続等への意見	本試行は、技術提案や施工計画など、従来からの総合評価の範囲内で行うものであり、全体的な手続き等には影響を与えないようにしたいと考えています。その点も含め、手続き等へのご意見として参考にさせていただきます。
26	・同年度内であれば工事は異なっても提案内容が同等であれば、同等の評価をいただけるのでしょうか。それとも各社の提案内容を比較して相対評価になるのでしょうか。	評価方法に関する確認	工事の内容等に応じて、同じ提案であっても期待される効果が同じとは限らないため、同等の評価となるとは一概に言えないと考えます。
27	・我々建設業者が受注者になる前に設計図書を作成するコンサルタントという立場がある。近年、設計図書が概算設計という形で設計され、建設業者が受注してから本設計図書を戴くケースが増加している。 設計コンサルタント側(設計の段階)で今、建設業者に求められている提案を加味した設計が行われても不思議ではないと思われるがどうだろうか？我々同様に工事費と並ぶ設計費を戴く側として設計コンサルタント側にもそれ相応の努力を求めても良いのではないか。 受注した業者が上記の提案型をこなすにしても理論的検証、出先機関を通じて事務所との協議には手間暇を要するだろう。工程的にも影響が大きいと考えられる。設計の段階でもっと現在の技術を反映した設計図書が作成されても良いのではと感じている。	設計成果やプロセスに関する意見	設計段階から施工者のノウハウが特に必要となる工事等については、EOIIによる発注を行うなど、ひきつづき工夫をしております。
28	(10/12追加) ・生産性向上を図るのは良いと思うが、受発注者が緊密な連携をとらなければ生産性は向上しない。 ・仕組みについて良いと思うが、建設現場で生産性向上に資するメニューが限られており、それほど得点で差が出るのかが疑問である。 ・ICT活用は働き方改善につながるが、ICT活用が進むにつれての受注者側の負担が心配である。 ・受注者のICT活用の目的は、導入することで利益向上の部分もあるので、導入費用とICT工事の件数、工事金額にも関係してくるのではないかと。	取組全般に関する意見	ご指摘も踏まえながら、受発注者ともに働き方の改善につながり、現場の生産性向上が進むよう各種取組を行ってまいります。